

【神奈川県が管理する河川について】

・神奈川県では、近年の台風などによる大規模な水害における課題や教訓を踏まえ、水害への対策として、「**神奈川県水防災戦略(令和5年3月改定)**」を定め、「水害からの逃げ遅れゼロ」「県民のいのちを守り、財産、生活等への被害を軽減」という目標のもと計画的、重点的に対策を進めています。

神奈川県水防災戦略

・また、二級河川金目川水系では、河川整備基本方針に沿って、中期的な計画として、概ね20年から30年間で実施する河川整備の目標や具体的な内容を定めた「**金目川水系河川整備計画**」が令和5年3月31日に策定されました。

金目川水系河川整備基本方針

【河川整備の見える化について】

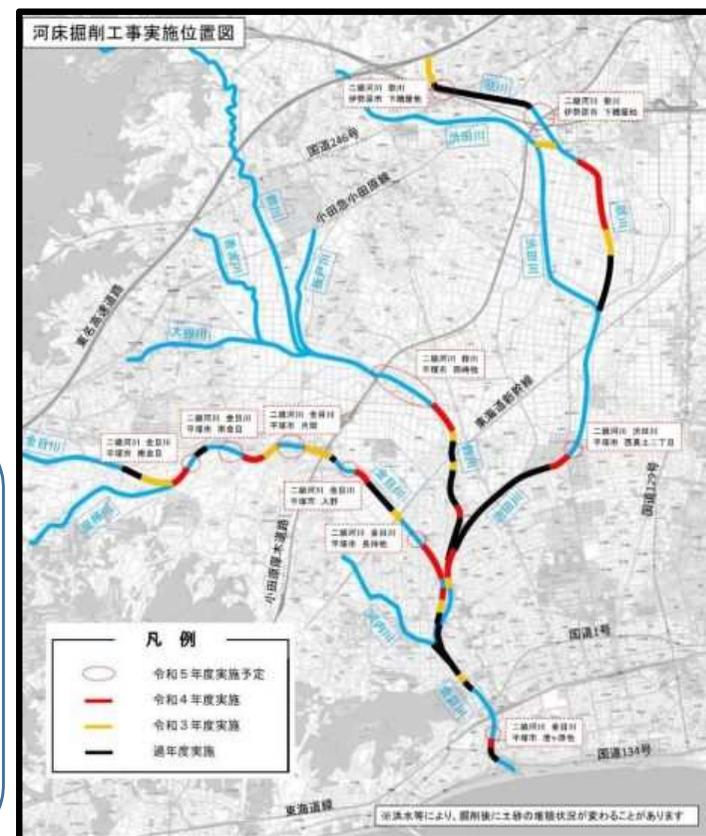
・氾濫の危険性が特に高い区間等について、堆積土砂の撤去を重点的に実施しており、本年8月に平塚土木事務所のホームページにて土砂の撤去状況や今後の予定箇所について掲載されました。

・詳細は、平塚土木事務所のホームページをご覧ください。
URLは下記のとおりです。

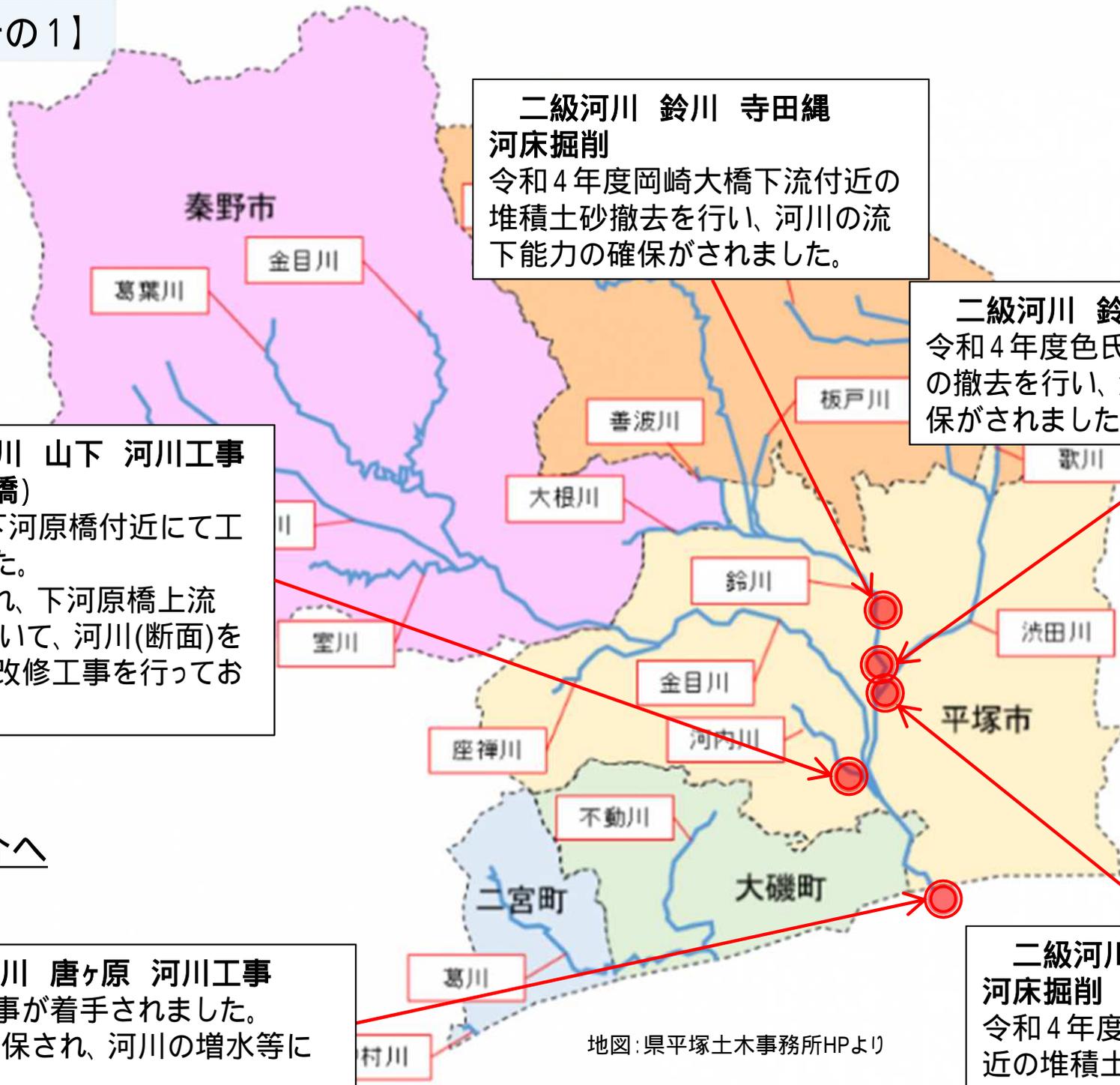
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/rt3/cnt/f645/p2212011.html>

平塚市のホームページからもリンクしております。

https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/page-c_02110.html



【県河川事業その1】



**二級河川 鈴川 寺田縄
河床掘削**
令和4年度岡崎大橋下流付近の堆積土砂撤去を行い、河川の流下能力の確保がされました。

二級河川 鈴川 御殿 河床掘削
令和4年度色氏橋付近の堆積土砂の撤去を行い、河川の流下能力の確保がされました。

**二級河川 河内川 山下 河川工事
(下河原橋～万年橋)**
令和3年2月より下河原橋付近にて工事が着手されました。
あじさいが撤去され、下河原橋上流(山下団地側)において、河川(断面)を広げるための護岸改修工事を行っております。

**二級河川 鈴川 南原
河床掘削**
令和4年度渋田川との合流付近の堆積土砂撤去を行い、河川の流下能力の確保がされました。

二級河川 金目川 唐ヶ原 河川工事
令和2年度より工事が着手されました。
河川幅と高さが確保され、河川の増水等に備えます。

事業紹介へ

地図：県平塚土木事務所HPより

【県河川事業その2】

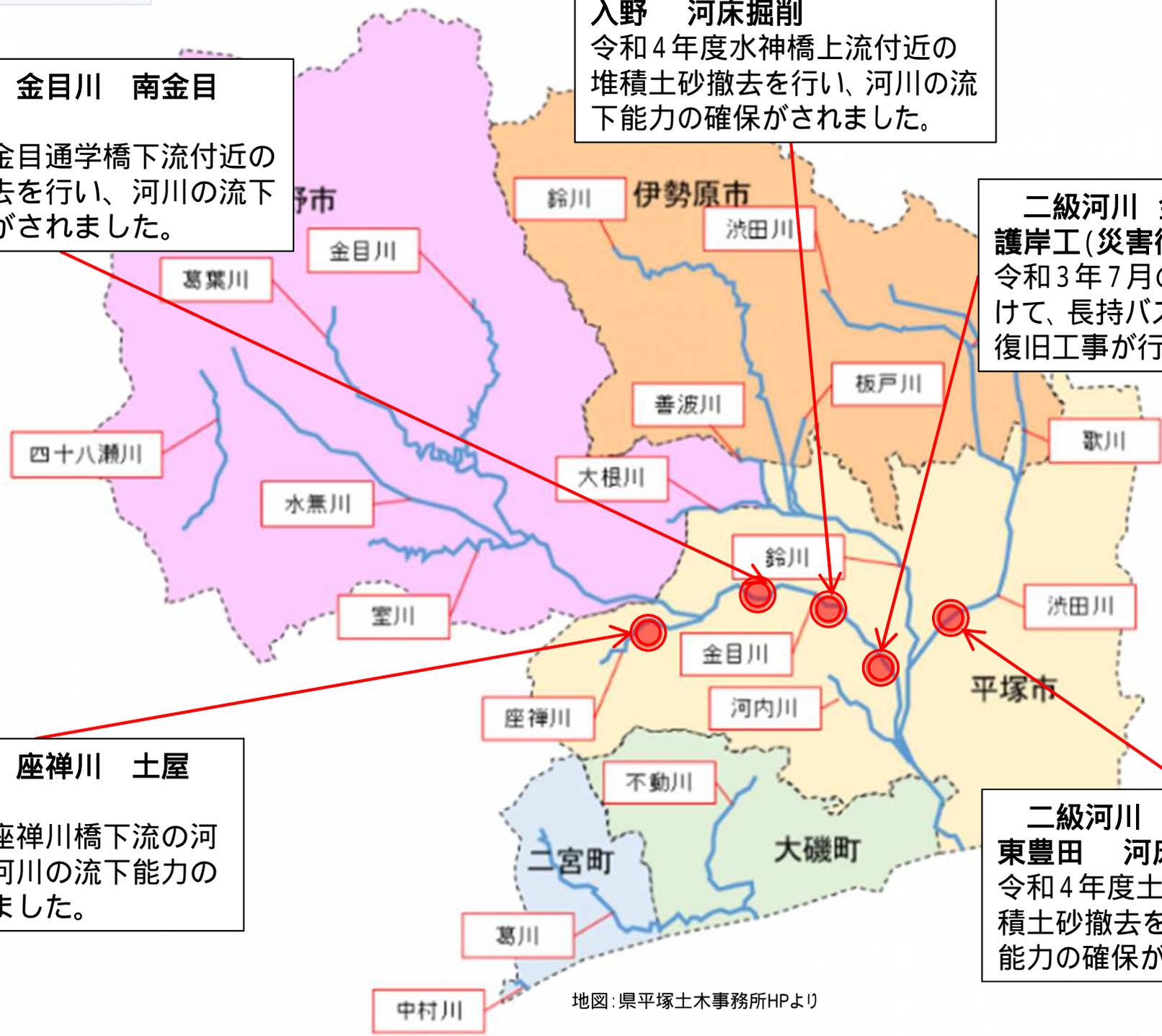
二級河川 金目川 南金目
河床掘削
令和4年度金目通学橋下流付近の堆積土砂撤去を行い、河川の流下能力の確保がされました。

二級河川 金目川
入野 河床掘削
令和4年度水神橋上流付近の堆積土砂撤去を行い、河川の流下能力の確保がされました。

二級河川 金目川 長持
護岸工(災害復旧)
令和3年7月の豪雨被害を受けて、長持バス停付近の災害復旧工事が行われました。

二級河川 座禅川 土屋
河床整理
令和4年度座禅川橋下流の河床を整え、河川の流下能力の確保がされました。

二級河川 渋田川
東豊田 河床掘削
令和4年度土井口橋付近の堆積土砂撤去を行い、河川の流下能力の確保がされました。



地図: 県平塚土木事務所HPより

流域治水プロジェクト ～一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表～

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、①様々な対策とその実施主体の見える化、②対策のロードマップを示すとともに各水系毎に河川事業などの全体事業費の明示、③協議会によるあらゆる関係者と協働する体制の構築を行ったことです。
- 今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

【ポイントその①】様々な対策とその実施主体が見える化

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等



河道掘削
(石狩川水系、北海道開発局)



公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)



用水路の事前水位低下による雨水貯留
(吉井川水系、岡山市)

② 被害対象を減少させるための対策

- ・ 土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供 等



二線堤の保全・拡充
(脇川水系、大洲市)



災害危険区域設定
(久慈川水系、常陸太田市)



住宅地盤高上げに対する助成
(横川水系、小松市)

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等



自主防災活動による置堤設置
(揖保川水系、たつの市)



避難訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

【ポイントその②】対策のロードマップを示して連携を推進

- ・ 目標達成に向けた工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進

- 短期：被災箇所の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)
- 中期：実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間(概ね10年～15年間)
- 中長期：戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間(概ね20～30年間)

<ロードマップのイメージ>

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、新道河原、市町村	→	→	→
	ため池等の活用	市町村	→	→	→
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→	→	→
	浸水防止設備	市町村	→	→	→
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→	→	→
	地区タイムラインの作成	町民協議会、市町村	→	→	→

【ポイントその③】あらゆる関係者と協働する体制の構築



流域治水協議会開催の様子

- ・ 全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。
- ・ 地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、護岸整備、橋梁架替等
- ・準用河川、普通河川における河道整備
- ・持続可能な施設能力の維持（河道内における堆積土砂の撤去等）
- ・下水道による雨水排水施設、排水機場及び雨水貯留浸透施設の整備
- ・流域における雨水浸透施設の整備、防災調整池の活用及び区画整理による調整池の整備
- ・砂防堰堤等の整備（「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策）
- ・ため池等の農業施設の活用・管理
- ・農業用施設の機能強化（水路整備）
- ・上流域における森林整備及び治山対策
- ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ
- ・雨水貯留浸透施設整備の支援制度等

■被害対象を減少させるための対策

- ・災害リスクを踏まえた立地適正化計画の推進と立地抑制・移転の誘導
- ・水災害リスク情報の充実（内水浸水想定区域図等）
- ・水災害リスク情報空白地帯の解消（土砂災害警戒区域等）等



○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、金目川水系においても、ハード・ソフト一体となった実効性のある事前防災対策を加速していくために、以下の取組を実施していくことで、年超過確率1/4（時間雨量50mm）の規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※ 河川管理上必要な堆積土砂の撤去や樹木伐採等は、適宜実施していく。

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップの改良、周知、活用
- ・水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の設置・更新
- ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・避難情報の発令に着目したタイムラインの検証・見直し
- ・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成及び避難訓練の実施
- ・マイ・タイムラインの取組推進
- ・避難行動や被害軽減行動を実行するための情報提供
- ・水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組
- ・公共施設や避難施設の浸水対策
- ・移動式排水設備（排水ポンプ車等）の整備、運用
- ・橋梁の流出防止対策（橋梁架替）等



凡例	
	流域界
	県管理区間
	準用河川・普通河川
	下水道施設（雨水）
	その他雨水貯留等

○ 金目川では、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 河川における対策と合わせて、雨水排水施設の整備や農業用排水施設の機能強化等を進める。
 【中期・中長期】 引き続き、取組事業を進めると共に、河川における対策として、河道掘削、堤防整備、護岸整備等を進める。
 ○ あわせて、立地適正化計画の推進及び立地抑制・移転の誘導等を進める。また、避難体制の強化や観測機器の設置拡大等によるソフト対策を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、護岸整備、橋梁架替	神奈川県	金目川水系河川整備計画に基づく河川整備		
	護岸整備等(準用河川、普通河川)	秦野市 大磯町	室川護岸整備 三沢川 逆流防止施設の整備		
	持続可能な施設能力の維持	神奈川県、平塚市、 秦野市、伊勢原市	河道内における堆積土砂の撤去等		
	雨水排水施設の整備	平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町	雨水ネットワーク管の新設等 第1号公共下水道事業 雨水矢羽根第1-1幹線の整備 東町3丁目付近の護岸嵩上げ		
	排水機場の整備	平塚市	長持ポンプ場の新設、山下ポンプ場の増設		
	砂防堰堤等の整備 (「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策)	神奈川県	砂防堰堤等の整備		
	農業用排水施設に係る機能強化	神奈川県	湛水防除事業(水路整備)		
	ため池等の農業施設の活用・管理	平塚市	水位計設置、避難体制の構築等		
	上流域の森林整備等	東京神奈川森林管理署 神奈川県、 秦野市、伊勢原市	水源かん養又は山地災害防止の機能維持増進を図るための治山対策 水源かん養又は山地災害防止の機能維持増進を図るための森林整備、治山対策 地域水源林整備等		
被害対象を減少させるための対策	水災害リスク情報の充実、水害リスク情報空白地帯の解消 (内水浸水想定区域等)	神奈川県、平塚市、秦野市、 伊勢原市、大磯町	ハザードマップへの内水浸水想定区域の反映、周知等		
	リスクが高い区域における立地抑制・移転の誘導 (立地適正化計画の推進)	平塚市、厚木市、 秦野市、伊勢原市	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の推進及び立地抑制・移転の誘導		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ソフト対策のための整備	神奈川県、平塚市、秦野市、 伊勢原市、大磯町	危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の観測機器の設置拡大		
	避難体制等の強化	神奈川県、平塚市、厚木市、秦野市、 伊勢原市、大磯町、中井町	大規模氾濫減災協議会における取組方針等に基づき実施		
	早期復旧・復興の体制強化	平塚市	移動式排水設備の整備・運用		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

～河道掘削、護岸整備等による浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、護岸整備、橋梁架替等
- ・持続可能な施設能力の維持（河道内における堆積土砂の撤去等）
- ・下水道による雨水排水施設の整備
- ・流域における雨水貯留浸透施設の整備
- ・溪流保全工等の整備（「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策）
- ・ため池等の農業施設の活用・管理
- ・上流域における森林整備及び治山対策
- ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ
- ・雨水貯留浸透施設整備の支援制度等

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、葛川水系においても、ハード・ソフト一体となった実効性のある事前防災対策を加速していくために、以下の取組を実施していくことで、年超過確率1/4～1/5（時間雨量約50mm）の規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

■被害対象を減少させるための対策

- ・災害リスクを踏まえた立地適正化計画の推進と立地抑制・移転の誘導
- ・水災害リスク情報の充実（内水浸水想定区域図等）
- ・水災害リスク情報空白地帯の解消（土砂災害警戒区域等）等

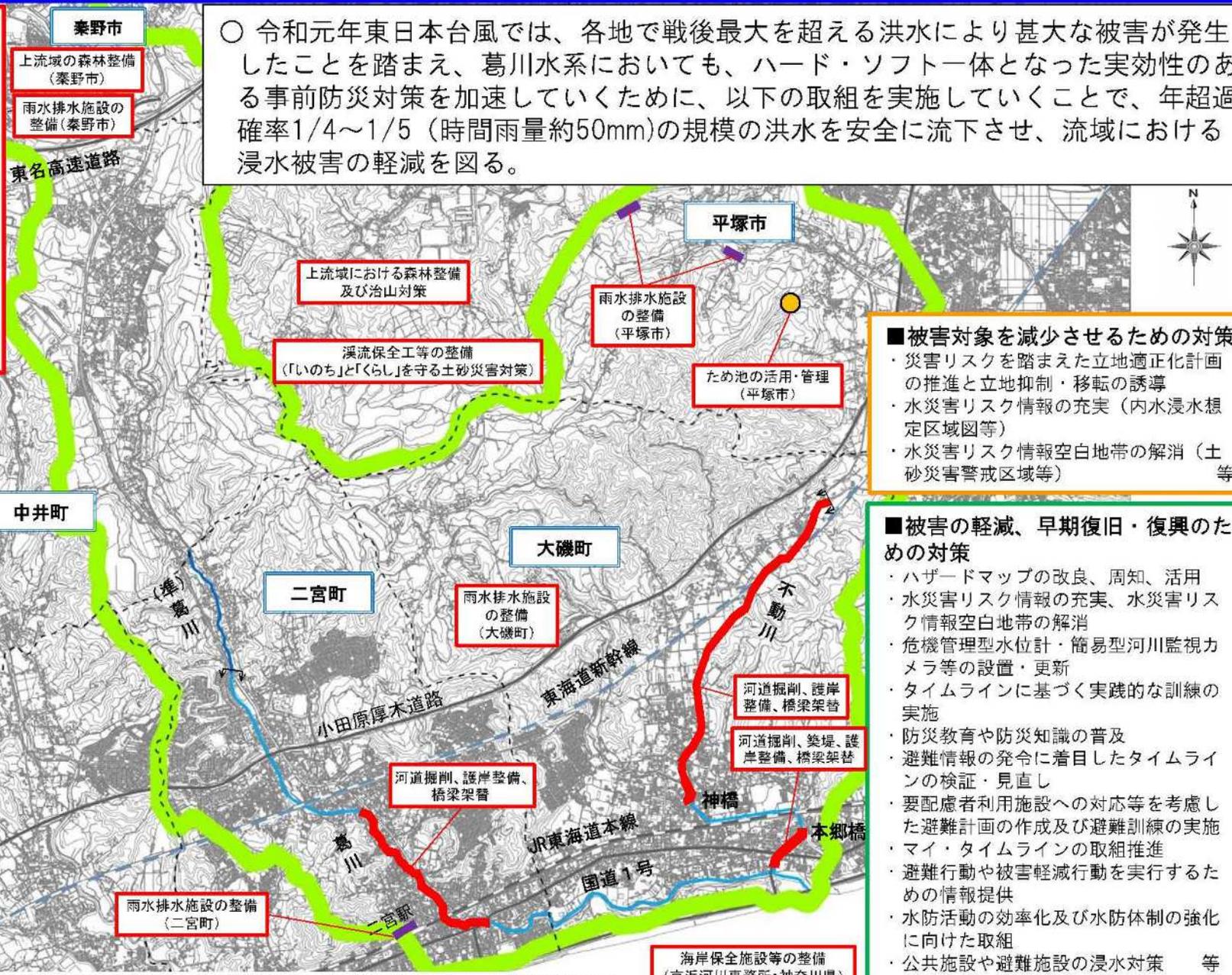
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップの改良、周知、活用
- ・水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の設置・更新
- ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・避難情報の発令に着目したタイムラインの検証・見直し
- ・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成及び避難訓練の実施
- ・マイ・タイムラインの取組推進
- ・避難行動や被害軽減行動を実行するための情報提供
- ・水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組
- ・公共施設や避難施設の浸水対策等



凡例	
	流域界
	県管理区間
	準用河川
	下水道施設(雨水)
	その他貯留施設等

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※ 河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を適宜実施する。



- 葛川では、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 河川における対策と合わせて、雨水排水施設の整備等を進める。
 【中期・中長期】 引き続き、取組事業を進めると共に、河川における対策として、河道掘削、護岸整備等を進める。
 ○ あわせて、立地適正化計画の推進及び立地抑制・移転の誘導等を進める。また、避難体制の強化や観測機器の設置拡大等によるソフト対策を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、護岸整備、橋梁架替	神奈川県	葛川 不動川	国道1号(塩海橋)下流～打越川合流点 葛川合流点～本郷橋、神橋上流～二級河川上流端	
	持続可能な施設能力の維持	神奈川県、平塚市 大磯町、二宮町、 中井町	河道内における堆積土砂の撤去等		
	雨水排水施設の整備	平塚市 秦野市 大磯町 二宮町	上吉沢地区、土屋地区 第1号公共下水道事業 不動川排水区・葛川排水地区等 吾妻山地区		
	溪流保全工等の整備 (「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策)	神奈川県	溪流保全工等の整備		
	ため池等の農業施設の活用・管理	平塚市	水位計設置、避難体制の構築等		
被害対象を減少させるための対策	水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消 (内水浸水想定区域等)	神奈川県、平塚市、 秦野市、大磯町	ハザードマップへの内水浸水想定区域の反映、周知等		
	リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 (立地適正化計画の推進)	平塚市、秦野市	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の推進及び立地抑制・移転の誘導		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ソフト対策のための整備	神奈川県	危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の観測機器の設置拡大		
	避難体制等の強化	神奈川県、平塚市、 秦野市、大磯町、 二宮町、中井町	大規模氾濫減災協議会における取組方針に基づき実施		
	早期復旧・復興の体制強化	平塚市、二宮町	移動式排水設備の整備・運用		

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進